

県立広島大学活動基準に基づいた令和3年度前期授業等の留意事項について (令和3年4月1日～)

※R3.4.5更新

1 授業方法等について

令和3年度前期前半の授業については、面接・遠隔（対面・オンライン）ハイブリッド授業又はオンライン・ハイブリッド授業の「ハイブリッド授業」を原則として実施します。

詳細は、「**令和3（2021）年度 前期の授業等について**」<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/general-education/2021attention.html> をご覧ください。

2 感染症拡大防止対策

(1) 入構制限

「県立広島大学活動基準」により、学生の登校は、次の場合に限定しています。
大学での滞在は必要最短時間とし、用事が終わったら速やかに帰宅してください。

区 分	備 考
研究（実験を含む）・実習、これらを伴う対面授業（各キャンパスにおいて認められたものに限る。）の受講	授業担当教員からの指示に従ってください（予約不要）。
教職員との対面指導・相談が必要な活動（卒論・修論指導、期初面談、就職・学生生活に係る相談等）	事前に関係部署又は教職員に連絡し、登校時間を調整してください（事前予約制）。
大学が許可した施設等の利用（対面授業に前後したキャンパス内でのオンライン授業の受講、図書館の利用、証明書の自動発行機の利用、コピー機等の利用）	事前予約なく入構・利用できます。 ※時間帯により利用できない場合があります。
課外活動（学内の屋内・屋外施設の利用）	事前に学部長に届出を提出し、関係部署からの指示に従ってください（事前予約制）。 ※時期・時間帯により利用できない場合があります。
大学でのアルバイト（実験補助、T A ・S A、事務補助等）	業務日は、事前予約なく入構できます。

(2) 行動等の指針（一般的留意事項）

これまでと同様、広島県の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」の「県民の皆さまへのお願い」事項を参考に行動してください。※詳細はこちら

【基本的な感染防止の徹底】

- よく食べ・よく眠り・よく運動（体を動かす）など、健康の維持に努めてください。また、インフルエンザワクチンなどの予防接種や各種健診、その他、必要な通院は躊躇しないでください。
- 「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等を徹底し、十分な換気や適度な保湿を行ってください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。
- 発熱等の症状がある場合は、外出を控え、かかりつけ医や積極ガードダイヤル（受診・相談センター）に連絡し、身近な診療所などで受診してください。また、イベントへの参加や他の都道府県との往来を行わないでください。

【積極ガードによる感染防止】

- 会食などで飲食店などを利用する場合は、「広島積極ガード店」,「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」, 対処方針に定める物理的な対策等が導入されている店舗などを利用してください。
- 「広島コロナお知らせQR」の積極的な利用や接触確認アプリのインストールなど、デジタル技術を積極的に活用してください。
- これまで国内でクラスターが発生している施設において、5-(2)に基づく感染防止対策が実施されていない場合は、施設の利用を控えてください。
- 飲食店などにおいて大声で話したり、カラオケ、イベント、スポーツ観戦などで大声を出したりすることは控えてください。
- 参加者及びその連絡先が把握できない状態での大人数での会食や飲み会は避け、飲酒を伴う会食は「少人数・短時間で」、「なるべく普段一緒にいる人と」、「深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で」行ってください。
- 感染リスクが高まる「5つの場面」が具体的にどこにあるのかについて考え、注意力の低下や気の緩みなどによる感染リスクに注意してください。

【他地域との往来、イベント等に係る感染防止】

- 移動先の感染状況や都道府県が出す情報などを確認して、当該都道府県内のリスクが高い地域との往来や施設の利用は控えてください。とりわけ、当該都道府県が使用を制限している施設の利用は慎んでください。
緊急事態措置等が実施されている地域との往来は、最大限、自粛してください。
また、都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域又は直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上となっている地域との往来については、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断してください。
- 屋内外を問わず、密集状態等が発生する恐れのあるイベント等に参加しないでください。

【積極的疫学調査への協力】

- 感染例が発生した場合には、まん延を防止する観点から、保健所が実施する積極的疫学調査に協力してください。

【誹謗中傷・差別の禁止】

- 新型コロナウイルス感染症の罹患は誰にでも生じ得るものであり、誤った情報や不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながるような冷静に行動するとともに、感染者及びその家族、医療福祉関係者、外国人などに対して、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

このほか、「咳エチケット」や「手洗い」などの感染症対策へのご協力もお願いします。

併せて、「県立広島大学活動基準」等に基づき、次の事項を順守してください。

- ① 毎日の健康状態を「健康記録票」又は「健康管理スマートホンアプリ」で記録してください。
- ② 日々の行動履歴（いつ、どこで、誰と、どの程度の時間、何をしたか）を記録してください。
- ③ 緊急事態措置等が実施されている地域や感染拡大地域との往来については、通学・受験・就職活動・医療機関の受診等のやむを得ない場合を除き、時期の変更などを検討し、控えてください。
特に、卒業・修了を控えた学生においては、卒業旅行や謝恩会についても、時期の変更などを検討し、控えてください。
- ④ 状況により大学から連絡する場合がありますので、土日等であっても応答できるようにしておいてください。
- ⑤ 海外への旅行は、渡航先の「感染症危険情報」レベルが「1」以下となるまで、自粛してください。慶弔等でやむを得ず海外へ旅行した場合は、帰国後2週間、自宅等で静養するなど、国の指示に従ってください。
- ⑥ サークル・クラブ等の課外活動は、原則キャンパス内の施設において、責任者の下、「3密回避」等の感染防止対策を徹底して行ってください。活動に当たっては、所定の様式により、学部長への事前届出を行うとともに、実施報告書を作成しておいてください（詳細は、キャンパスからの指示に従ってください。）。
- ⑦ 学内での勧誘活動やコンパ、合宿、イベント（屋内外問わず3密となる可能性のあるもの）等の課外活動は行わないでください（⑥により大学の許可を受けた場合を除く。）。
- ⑧ SNSについては、ルールや危険性を十分に理解した上で、安易な考えで書き込み等を行わないようにしてください。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の流行に関連して不安やストレスを感じている場合には、学生相談室に相談してください。
- ⑩ その他、キャンパスからの指示に従ってください。

③ 構内における「3密回避対策」等

【登校時に持参いただきたいもの】

登校する場合は、授業等に必要なもののほか、必ず①マスク、②学生証、③登校日以前2週間の健康記録票（スマホをお持ちの方は、健康管理アプリでも可）、④登校日以前2週間の行動履歴を記録したもの、⑤フェイスシールドを持参して登校してください。

※フェイスシールドは1年生及び大学院1年生にはオリエンテーションで配布します。

【入構時】

- ① 出入口を限定し、サーマルカメラを設置しています。必ず最初にサーマルカメラの前を通過して、発熱していないことを確認した後に入館してください。
※ 発熱がある場合は、入構できません。
- ② 通行禁止箇所や使用が制限されている設備があります。掲示に従って、通行・使用しないでください。
- ③ アルコール消毒液を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず手指を消毒してください。
- ④ 出欠管理端末を出入口に設置していますので、入構の際に、必ず学生証をタッチし

てください。

- ⑤ 健康記録票及び行動履歴を、適宜、確認します。いつでも確認を受けられるように記録し、持参しておいてください。
- ⑥ その他、キャンパスからの指示に従ってください。

【講義室内（対面授業等）】

- ① アルコール消毒液を、講義室等の出入口に設置していますので、講義室に入る前に、必ず手指を消毒してください。
- ② 出欠管理端末を、講義室等の出入口に設置していますので、講義室に入る前に、必ず学生証をタッチしてください。
- ③ 飛沫感染防止対策として、アクリルパネルを、講義台、学生側最前列に設置しています。
- ④ 着座席を制限するため、着座禁止の貼紙を貼付しています。誰がどこに座っていたか特定するため、座った位置を座席表に記名し、又は、教員から席を指定された場合に指示に従って着席してください。
- ⑤ ドア、窓を開放した上で、サーキュレーター（扇風機）により常時換気をします。天候や気候により服装等に注意してください。
- ⑥ 講義室内でもマスクを必ず着用してください。併せて、授業の内容等により、フェイスシールドを使用する場合があります。大学から各自にフェイスシールドを配布しますので、教員の指示に従って着用してください。
- ⑦ 情報処理演習室を使用する場合は、消毒用シートにより、必ず、使用前・使用後に丁寧にパソコンを拭いてください。特に、キーボードは丁寧に拭いてください。
- ⑧ その他、キャンパスからの指示に従ってください。

【入構後に体調不良となった場合】

- ① 授業中に体調不良となった場合は、躊躇せず、速やかに授業担当教員に申し出て帰宅し、身近な診療所などで受診してください。
- ② 授業の合間等で体調不良となった場合は、キャンパス教学課に連絡して、指示を受けてください。

(4) オンライン授業の受講環境支援

オンライン授業を構内で受講することができます。

詳細は、キャンパスからの連絡を確認してください。※全講義室にWi-Fi整備済

3 大雨等自然災害による休講等の取扱い

- (1) 対面授業の場合は、休講等に係るキャンパスの取扱い原則（「学生便覧」参照）により休講になる場合があります。
- (2) オンライン授業の場合は、受講学生の居住地における状況にかかわらず、授業担当教員がオンライン授業を実施しているキャンパスの取扱い原則に該当しない限り、継続して実施します。
- (3) 対面授業又はオンライン授業にかかわらず、居住地域に避難指示・勧告等が発令されている場合は、別途代替措置等を講じますので、躊躇せず自治体の指示に従い、自らの安全を最優先に行動してください。